第132回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 議案について

●第1号議案 佐世保市都市計画マスタープランの策定について【佐世保市決定】

令和3年3月24日(水)に開催した第132回佐世保市都市計画審議会において、上記議案が**原案の通り議 決**されました。

2. 議案内容について

●第1号議案 佐世保市都市計画マスタープランの策定について【佐世保市決定】

佐世保市の都市計画の基本的な方針であり、土地利用の大きな方 向性を示す佐世保市都市計画マスタープランについて、平成23年 以来の改訂を行った。人口減少や頻発化・激甚化する災害など、社 会をとりまく情勢の変化に応じたコンパクト・プラス・ネットワー ク型都市構造の実現に向けた見直しとなっている。

【佐世保市を取り巻く状況を踏まえた見直しの主なポイント】

- コンパクトなまちづくりの推進
- □ 斜面市街地や空き家、都市のスポンジ化等、年々深刻さが増す都市 課題への対策
- □ 中心市街地の都市機能や人口の集積状況を活かした市街地再生 (中心市街地における低未利用地の活用促進)
- □ 市街化調整区域における開発抑制等の都市のコンパクト化の推進
- 増加する交流人口を受け止めるまちづくりの推進
- □ 外国人観光客の増加やクルーズ船の増加による、交流人口の増加
- □ 黒島の世界遺産認定や鎮守府・三川内焼の日本遺産認定
- □ 西九道の延伸やクルーズ拠点港の整備等
- 公民連携・市民協働の推進
- □ 市民、市民団体、民間事業者との連携による事業の推進
- □ 民間活力の導入
- 地域に合わせた対応
 - □ 多極ネットワーク型のコンパクト化への誘導 □「小さな拠点」などの形成
- □ 地域公共交通網の充実

図1 将来都市構造イメージ

●報告案件 佐世保都市計画地区計画(白岳町地区計画)の変更について

白岳町において、民間事業者が進めてい る開発行為について、良好な街並み形成を 目的とし、平成29年10月に当地区に地区 計画を定めている。

既存計画では、上記目的の達成のため、 道路や公園等の位置、面積、住宅の最低 敷地面積等のルールを定めていたが、当初 の考え方は踏襲しつつも、現場状況に応じた 地区施設の計画変更に関して、事業者より 相談があっていることから、正式な手続きに 入っていくにあたり、都市計画審議会に事前 に情報共有を行うため、この時点での中間 報告を行った。



図2 白岳町地区計画 変更計画図(案)